

(参考様式3)

会 議 録

会議の名称	第18回サンパルネ市民運営会議				
開催日時	平成29年2月9日(木)午後7時～8時30分まで				
開催場所	東村山市市民ステーション「サンパルネ」2階コンベンションホール				
出席者 及び欠席者	●出席者： (委員) 吉野卓夫会長・金澤紀男委員・松谷憲政委員・金子茂生委員・東京ドームグループ種村英之副支配人・河村克巳健康福祉部次長・肥沼裕史市民部次長  (市事務局) 東京ドームグループ・空閑健康増進課長・鈴木管理係長・深井主事 ●欠席者： 石坂徳康委員・石橋葉子委員・廣瀬政輝委員				
傍聴の可否	可	傍聴不可の場合はその理由		傍聴者数	なし
会議次第	1. 開会 2. 挨拶 3. 任命書の交付 4. 委員・事務局紹介 5. 委員選出 会長1名・副会長1名 6. 情報公開・傍聴について確認 7. 議題 (1) この運営会議の目的 (2) これまでの経過 (3) 実績報告 (4) 改善点 8. その他 9. 閉会				
問い合わせ先	健康福祉部健康増進課管理係 担当者 鈴木 電話番号 042-393-5111 (内線3213) FAX番号 042-394-7399				
会 議 経 過					
1. 開会 2. 挨拶 課長挨拶 (省略)					

### 3. 任命書の交付

### 4. 委員・事務局紹介

### 5. 委員選出

会長に吉野卓夫氏、副会長に金子茂生氏が就任した。

### 6. 情報公開・傍聴について確認（資料1）

傍聴を許可するが、傍聴者なし。

### 7. 議題

#### （1）この運営会議の目的（資料2・3）

事務局 市民運営会議の目的は、サンパルネの利用向上であり、そのために委員よりサンパルネに対する意見要望・企画提案を受けることを、この会議の趣旨としたい。

サンパルネの利用向上が達成されることで、結果として、市民の健康増進、観光の活性化、産業支援がおこなわれると考えます。また、会議の中で、この範囲を超える意見があったら、事務局の方で、それらの関係所管に相談させていただいて、結果を報告したい。

#### （2）これまでの経過（資料4）

事務局 鉄道開通100周年記念事業の話が出て、平成13年に東村山駅西口の市街地再開発が開始され、平成21年9月から地域サービス窓口、産業・観光案内コーナーがオープンし、同年10月に健康施設を含む全てがオープンになりました。この施設をつくるにあたり、これまで市民や専門家の意見を聞く委員会があったのですが、オープン後に市民や地域の意見を聞くために作られたのが、この市民運営会議であります。市民運営会議の第1期は平成22年度に始まりました。この時にいただいた意見が「サンパルネ利用者拡大のための方向性とアイデア」になります。それ以外にも、意見も頂きましたが、今回配付したのは、第2期の市民運営書の終わりに進捗状況を報告したものです。

会長 中身が膨大なので次回以降に質問を受けるとして、さしあたって質問がございましたでしょうか。

事務局 補足の説明となりますが、報告書の中身を見ていただくと、中身は市の観光全般、市バスの運行経路など、サンパルネ以外の内容が多く、市民運営会議の内容を反映できていない事項が多くなっております。この委員会では、市民の健康増進、観光の活性化、産業支援を目的としてサンパルネの利用促進について話していきたいと思っております。活発な意見の交換の中で、市民運営会議の目的を越える事項については、他の審議会等にきちんと情報提供するなどしていきたいと思っております。

#### （3）実績報告（資料5）

事務局 地域サービス窓口利用者数 手数料の徴収件数を、他の地域サービス窓口との比較を見ますと、年々利用割合が増えていっていることが分かります。理由は、駅前という場所の良さ、夜の7時半まで開いている利便性があります。し

かし、市全体として見ると、その4分の3は市庁舎での発行が占めており、これ以上は大きく変わらないだろうという見込であります。

東京ドーム 平成27年度は、コンベンションホール、会議室ともに枠数が増えています。この要因は中央公民館が耐震工事で使えなかったためです。また会議室では、利用の多い午前10時30分から午後6時の時間帯では利用率が90.7%にもなりました。この時間はほぼ満室に近い状態であります。マシンジム・カフェラウンジ・ボディケア・マッサージチェアは前年より、利用者数が伸びました。市民ギャラリーは利用が大幅に増えて、利用枠の80%を超えました。これは東村山駅の東口の掲示板、またワンズタワー2階の掲示板、サンパルネの掲示板に案内を表示した効果と、口コミによるものと考えられます。託児室・プレイルーム共に増えております。結果として平成27年度は良い結果であったと考えます。

平成28年度は、コンベンションホールの利用回数は増えましたが、会議室の利用回数は前年より大幅に減り、一昨年とほぼ同数となりました。これは、平成27年度は中央公民館が休館により利用者が増えましたが、それが元に戻ったことが大きな理由であると考えます。ポスター等で集会施設の宣伝をしましたが、それを補えなかったです。また禁止している純粋な営利目的である塾の利用が発見され、それを中止しました。会議室につきましては、今後とも利用率が増えるように努力していきます。

マシンジムは前年比より増です。パーソナルトレーニングが好評で、夕方の利用等が増えています。スタジオも増えており、4月からのプログラムの見直しや、教室の定員を増やしたりした成果がでていっていると思います。カフェラウンジも増えていますが、ボディケアは減となっています。これは長期勤務のスタッフが離れたことがあり、引き続き集客に努めています。マッサージチェアも前年比増となっています。これはチェアを新しいものに入れ替えたこと、また西口広場に向けて窓から見えるように看板を設置したことによります。市民ギャラリーは昨年度とほぼ同じで高い利用率で推移しております。託児利用は減となりました。これはこれまで利用していた方が就学とともに利用しなくなったことがあります。スタジオと同時利用、お母さんが子ども預けて運動してもらおうというサービスを平成27年度から始めていますが、これに関しては好評です。引き続き周知に努めてまいります。また、昼の時間をお休みにしており、預けている側にしては、連続して預けられたほうが良いと思われるので、昼休みをなくすことが可能か、人員の配置等を含めて検討していきたいです。

収支につきましては、集会施設は対前年で約39万円の減です、マシンジム・スタジオは、人数は増えましたが、収支は対前年で39万円の減になっています。これは定期券・高齢者の割合が増えていることがあります。またスタジオでも同じ利用者による複数利用が増えており、のべ利用者数は増えていても実利用者数は伸び悩んでいることがあります。今の利用者には満足いただいているのですが、結果として、新規のかたの利用枠が少なくなっています。

託児室は11万円ほどの減、開催時間変更も含めて集客増を図ってまいります。文化事業は64万8千円増、これは空手教室の受講者が増えたことがあります。来年度は絵手紙教室を新設します。カフェレストランは140万円の増です。これは交流プラザの利用者が増えたこと、アンケート結果でも利用者的好评であることがあげられます。リラクゼーションサロンは60万円の減です、退職者の問

題に加えて、東口に新規店舗が出店したこと、無料マッサージ機が増えていますので、その影響があるのかもしれませんが、しかし、アンケート結果を見ると接客に対する姿勢と技術の評価は高いですから、立て直しに努力している所でありませす。イベント収入は、約 10 万円の増になっています。これは健康づくり、キッズイベントの他、スポーツセンター・産業振興課と協力して地元の野菜販売をしております、これが大変好評になっております。今後とも、東村山市の地元産品の販売を続けていく予定であり、まずは東村山浄水場産の東京水の販売をする予定でございます。次にプロショップですが、33 万円の増となっています。これにはマシンジム・スタジオの道具以外に、空手教室の道着の販売も含まれております。以上の内容で、平成 27 年度で好調だった利用料収入に対しては難しいところがございますが、自主事業等でカバーしております、全体の利用料収入としては前年より 101 万ほど増となっております。

また、新しくパンフレットを刷新しました。これにより、見開きで各店舗の状態を見ることができるようになり、サンパルネの中身を見ることができるようになりました。今後、これを見て集まってくれるようになると思っております。乳がん対策のキャンペーンの一環として、ひがっしーピンクリボンキャンペーンを実施しております。収益金はがん協会に寄付をしております。一口 500 円となっております、協力いただいた方には、ひがっしーピンクリボンのピンバッジを提供させていただいております。

会 長 東京ドームさんの意欲的な活動で成果が上がっているところが分かりましたが、何かご質問はございますか。

委 員 常連さんがある一定の数を確保されていると思いますが、新規の方の誘致について宣伝をおこなうのか、イベントでおこなうのか。スタンスをお聞かせいただきたい。

東京ドーム スタジオでしたら色々なイベントをおこない、そのチラシを置いていただく。市の保健指導教室の後に、この会場紹介しております。また、大事なのは口コミだと思いますので、来た方が満足できるようにスタッフも努力しております。

委 員 アンケート調査の予定はありますか。

東京ドーム 毎年、6 月と 11 月にしております。アンケート期間は 1 ヶ月間です。

事務局 国保の特定保健指導の要支援者に対する教室をサンパルネでおこなっています。その際に、体成分分析を無料で使用させていただいております。利用者からは非常に感謝されており、期間が半年と長いので成果までは分かりませんが、そのままサンパルネで運動を続けていかれることを期待しております

会 長 短期の指導でも数値が良好化する方もいるでしょう。

事務局 産業観光案内コーナーの実績です。前年と比較して 10 月と 12 月に大きな差があるのは、今年は西武鉄道のウォーキングイベントを 10 月でなく 12 月に実施したことによります。平成 21 年度の開設時から、1 日あたりの来場者数は減少していったのですが、平成 26 年度からウォーキングイベントにあわせて特産市として物販を開始しまして、それ以来、年間の来場者が 5000 名増えております。イベント自体は 1500~1600 名の集客ですので、イベントが呼び水となり、新しく知られた方もいると思われ、それ以降、1 日あたりの来場者

数は増えております。来年度もウォーキングイベント・特産市は、西武鉄道と相談ですが、可能な限りおこないたいと考えております。その中で、東京ドームの健康コーナーとして骨密度の測定等を実施することで、サンパルネ全体の集客が図れればと考えております。

委員 補足させていただくと、ウォーキングイベントは単に西武鉄道の事業としてだけで終わりではなく、地域の説明等を通じて、商工会、商店の方、地元の方に協力いただいております。それが、ここをゴールとした物産市になります。市や鉄道事業者だけではなく、商工会、地域の方々、商店の方々の協力でなりたっております。

#### (4) 改善点

事務局 改善点として、市民課としては夜の7時半まで開いていること、駅からすぐ来れることを、これまで以上に宣伝していきたいということでした。

委員 窓口があるけど、ここでできないものを明確にした方が分かりやすい。印鑑証明もここでとることはできないと思ったら、実はできたので、そう思っている方も多いと思う。

事務局 了解しました。もう少し分かりやすいように、表になればいいと思います。

委員 産業コーナーは、なぜ商品を展示しておいて売ることができないのか、毎月はできなくても、季節ごととか、フロアを使って、今月はどここの店が来ますとかできないものか。6月の菖蒲まつりの時は市外からお客さんが来ますが、6月以外は観光がないと言われるので、農産物マップとかあるけどもったいない。スタンプラリーも活用するなど、全体の宣伝になればと思う。この前、おこなったスタンプラリーでは、東村山駅前の商店以外は遠くて分からなかった。スタンプラリーの対象商店が、このフロアで物販をしていただければ、詳しく分かったと思う。

委員 イベントなどの宣伝は可能だが、純粋な営利活動は難しい。さきほどのパンフレットの話もありましたが、商工会の役割、商店の役割、市でおこなえるPRの役割分担がある。菖蒲の時期は首都圏から多くの方に来ていただいているので、そこで、東村山市の良さ、秋の千体地藏祭等について知っていただいたり、全生園についても知っていただくことも大切な役割の一つと考えています。

また、今回のスタンプラリーは、他の地域の商店街との連携で、東京都さんの支援を受けて、花小金井駅前と、久米川駅前と、東村山駅前の商店さんの3つの駅がポイントになって知らない所に行っていただくというのが趣旨になっているので、地元だけではなくて、1つ2つ先の駅まで行って新しい発見をしていただくというのが趣旨でありました。また、他のイベントでは、このフロアでPRするという形もあるかと思えます。それぞれ、ご意見をいただいております。

委員 健康福祉部門としては、健康増進施設ですので、健康増進のイベントをおこなってきています。大事なことは、産業振興、観光とタイアップして1つの建物として盛り上げていくか。それには行政以外にも、東京ドームさんとか、市民の方々からの意見や、市民の方々に協力していただくこともあるかと思えますので、そういったことを1つ1つ整理していきながら、より良い施設にしていこうと思っております。

事務局 欠席された委員さんより資料6の意見が出されておりますので、意見をいただければと思います。

東京ドーム 認知症のケースについては認知症サポーター講習会がありまして、社員3名は受けているので、さらに市の講習会を社員もアルバイトも受けていこうと思います。また、地域包括支援センターとの連携についても考えていければと思います。

声掛けについては、今でも2名体制にして、インストラクター等も声掛けするようにしているのですが、さらに徹底したいと思います。

時間制限につきましては課題として悩んでいる部分でございます。運動を1日中続けるのは安全上問題があるかたもおり、売上の的にも時間制限をした方がいいのですが、時間制限は、体力がある方にとってはサービスの低下になります。4月に過剰利用に関する注意を掲示して改善が見られなければ10月に改正するのも手かと思えます。

イルソーレについては健康増進課と協力してやっていきたいと思えますし、メニューにつきましては業者と話をしていきます。

冷暖房につきましては、個人差はありますが適温を保ちたいと思えます。

イベントの参加賞につきましては、一部のイベントでは実施していますが、参考にさせていただきます。

年1回の体力測定の場合につきましては、平成29年度は開催していきます。

アンケートにつきましては、文章についてはどこまで公開してよいか難しいところがありますので、健康増進課と相談して実施していきたいと思えます。

会長 初心者と熟練者では考え方が違ってきます。スポーツセンターには多くの方が来ますので時間制限をつけないと待つ時間が増えてしまうということがありますから、難しいと思えます。

事務局 アンケート以外にも、要望書を投稿するところがあります。記入者が分かるものについては対応しております。アンケートのその他欄の意見については、市でも実施状況等について確認をとっています。

委員 運動施設は利用したことはないのですが、個人のメニューとか決まっていますか。

東京ドーム メディカルチェックというものがありまして、全身の筋力量や骨密度を計って、この筋肉はこの機械でのトレーニングが最適であるなどを指導するオリエンテーションがございます。

委員 もう6か月もやっているが、他の筋肉を鍛えたい、効果がないという時には指導は受けられるのですか。

東京ドーム パーソナルトレーニングというのがあり、一対一で、個々の利用者の意見を聞いて練習を組み立てることができます。

委員 利用者で1日中利用するかたは多いのですか。

東京ドーム レッスンを2回受けて、運動して、またレッスンを受けたりする利用者もおります。

委員 それを含めてアンケートにて利用実態を確かめるのは大事だと思います。

事務局 本日、いただきましたご意見を東京ドームと検討させていただき、どこまで

反映できるかについて皆さんと考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

8. その他

委員より他に議題がない。

9. 閉会